

令和7年3月21日

株式会社佐文工業所行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1: 男性社員に対する育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険免除など制度の周知や情報提供を行ない、計画期間中に対象社員の1カ月以上の取得を目指す。

〈対策〉令和7年4月～対象の男性社員に対する制度の説明

目標2: 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

〈対策〉令和7年4月～ノー残業デーの周知・啓発を徹底するため広報活動の実施